

登録番号	第119号	位置図 
所在地	村上市小俣219番地5 (おまた)	
構造	木造 2階建 セメント瓦葺き	
建築年	昭和50年7月建築、平成10年6月増改築	
敷地面積	159.20㎡ 【48.16坪】	
延べ床面積	113.60㎡ 【34.36坪】 (1F 73.94㎡、2F 39.66㎡)	
希望価格	120万円	
駐車場	なし (集落の場所を借りることが可能)	
附帯物	なし	
道路状況	【県道】北側 12m	
その他特記事項	契約にあたり新潟県宅地建物取引業協会村上支部が仲介します。 洗面所・浴室の水道等修繕が必要です。	

現況写真



外観①



外観②



玄関



1階和室①



1階和室②



1階和室③



台所



浴室



洗面脱衣所



トイレ



階段



2階和室④



2階和室⑤



2階廊下



周辺の景色①



周辺の景色②



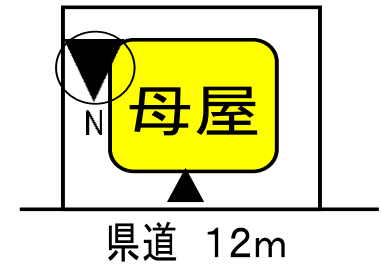
周辺の景色③

おすすめポイント

- ・当物件は山間部にあり、のどかな田園風景と山々が見せる四季折々の景色を楽しむことができます。
- ・自然が豊かな場所ですので、虫たちの声を聴きながら静かなときを過ごしたい方におすすめです。
- ・出羽街道の宿場町であった集落であり、当時の面影が感じられます。
- ・名峰「日本國」が目の前です。



配置図



間取図



【設備状況】

電 気	引込済	風 呂	灯油湯沸式
水 道	引込済	ト イ レ	水洗 洋式
下 水 道	合併浄化槽	TVアンテナ	デジタル化対応済
ガ ス	プロパンガス	インターネット	高速通信 (別途契約が必要)

## □主要施設への距離

市役所（連絡所）	村上市山北支所 7.7km	警察（駐在所）	府屋交番 7.8km
JR駅	府屋駅 8.0km	郵便局	日本国麓郵便局 0.03km
バス停	小俣バス停 0.03km	スーパー	Aマート 7.5km
病院・医療機関	青木医院、初野医院 7.3km	コンビニ・雑貨店	田宮酒店0.08km、田宮彦作商店0.26km
小学校	さんぼく小学校 12.2km	中学校	山北中学校 6.8km
保育園・幼稚園	山北にじいろ保育園 8.0km	学童施設	さんぼく森のなかよし学童保育所 11.6km
図書館	山北図書室 7.8km	その他施設	ゆり花温泉 11.3km

## □知っておきたい地域情報

<p>地域の紹介</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・村上市小俣は、県道山北・関川線沿いの山間部に位置しています。最寄駅はJR府屋駅で、国道7号から県道山北・関川線に入り車で約10分のところにあります。</li> <li>・人口約110人、約60世帯で構成されている集落で、名峰「日本国」を抱え、毎年多くの登山者が訪れます。5月5日の山開きでは集落内でさまざまな催しが行われ賑わいます。</li> <li>・「日本国」の麓に湧水している「ラジウム清水」は、お茶やコーヒー、水割りなどで楽しむことができ、口当たりがよいと好評です。</li> <li>・毎年そばづくりを通して、地域外の人と交流を重ねることで、集落やそこに住む人々の魅力を伝え、集落のファンを増やしている地域です。</li> <li>・「姥杉(うばすぎ)」と呼ばれる樹齢1,300年以上の杉の大木があり、その姿は圧巻です。</li> </ul>	
<p>行事・イベント</p>	<p>1月 一統礼；年頭のあいさつを行います。</p> <p>4月 総会；全世帯の参加を得て、年間の集落の運営などを決めます。</p> <p>5月 日本国山開き；いっぶく処などを出店し、集落をあげて来訪者を迎えます。</p> <p>8月 夏祭り；盆踊り、カラオケ大会などで親睦を深めます。</p> <p>11月 秋神楽；お宮で祝詞をあげて、豊作や健康などのお礼をします。</p>	
<p>地域で活動している団体等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公民館 運動会等の事業を実施し、地域コミュニティーを形成しています。</li> <li>・小俣ふるさと楽校 出羽街道のまちなみ、名峰「日本国」、食文化を活かした取り組みを行っています。平成15年からは、そばの種まき、収穫、調理というそばづくりの活動を通して、地域外の人との交流も行っています。</li> <li>・日本国を愛する会 主に登山道の整備を行い、安心して登山ができるよう活動しています。</li> </ul>	
<p>町内会費等</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・世帯あたり年額 12,000円程度 ※4期に分けて納入</li> </ul>	
<p>その他</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落行事には積極的な参加をお願いします。</li> <li>・近くの山林には季節毎の山菜などが自生していますが、個人が所有する山林の山菜等を無断で採取すると法律で罰せられます。</li> </ul>	

令和元年12月13日現在情報